

令和5年 第7回須賀川市農業委員会総会議事録

令和5年7回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和5年7月4日（火）
- 2 招集通知日 令和5年7月4日（火）
- 3 招集日時 令和5年7月19日（火）午後2時00分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	加藤 梅子	2	関根 要一	3	安藤 雅裕	4	桑名 辰幸
5	大越 彰	6	村上 光宏	7	古川 雅和	8	矢部 邦博
9	高橋 純一	10	小枝 宏嗣	11	松川美智夫	12	吉田かつ子
13	鈴木 光重	14	和田 博文	15	熊谷 聡	16	横川 良雄
17	矢吹 正則	18	深谷 寅一	19	秋山 吉治		

- 6 欠席農業委員 0名
- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
須・浜	村上 節夫	須・浜	安田 彰	西袋	吉田 和男	西袋	渡邊 久記
稲田	関口 明夫	稲田	大河原一永	小塩江	橋本 孝一	小塩江	塩田 静生
小塩江	相樂 俊陽	仁井田	影山 孝	仁井田	岡部 俊男	仁井田	根本 芳一
大東	関根 隆二	大東	佐藤 良幸	大東	関根 久之	長沼	小林 弘一
長沼	池田多可志	長沼	内山 哲夫	長沼	本間 正博	岩瀬	佐藤 秀和
岩瀬	齊藤 正人	岩瀬	渡邊 聖一	岩瀬	岡部 重雄		

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 0名
- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	岡田 充生
	農政係 長	早尾 重美
	農地係 長	有我 宏和
	主 査	武内 義則

10 議 案

議案第 32 号 農用地利用集積計画について

議案第 33 号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

議案第 34 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 35 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 36 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 37 号 農業委員会共通経費収支報告の承認について（資料は当日配布します）

報告第 21 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 22 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 23 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

11 その他

12 開 会 （午後 2 時 0 0 分）

13 挨拶 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 18 番 深谷寅一 農業委員と 19 番 秋山吉治 農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 （午後 2 時 5 0 分）

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和5年7月20日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長）

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別紙> 審議内容

令和5年 第7回総会

令和5年6月19日(水)

議長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第32号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 只今、説明がありました第77号から第81号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第32号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第32号「農用地利用集積計画について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第33号「農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第33号「農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第33号「農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第34号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたしますが、受理番号第52号及び第53号については、関根委員の自己案件であるため、「須賀川市農業委員会会議規則第10条議事参与の制限」により、退席を求め、先に審議いたします。

(関根委員 退席)

それでは、受理番号第 52 号及び第 53 号について、事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 説明

議長 長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第 52 号及び第 53 号について、関根推進委員よろしく申し上げます。

関根推進委員 受理番号第 52 号及び第 53 号は関連がありますので、併せて説明申し上げます。

7 月 14 日に受理番号第 52 号の譲渡人（第 53 号譲受人）に説明を受けてまいりました。

譲渡人と譲受人（第 53 号譲渡人）の父同士で申請地を交換した際に登記をしてなかったため、今回の申請に至ったとのことなので農業委員の皆様のご審議、よろしくお願い致します。

議長 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

（質疑等なし）

議長 長 それでは、お諮りいたします。

受理番号第 52 号及び第 53 号に異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議長 長 異議なしと認め、受理番号第 52 号及び第 53 号については議決し、許可することとします。

ここで、関根委員の復席を求めます。

（関根委員が復席）

議長 長 では、改めて受理番号第 47 号から、事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 説明。

議長 長 続いて、受理番号順に調査委員の説明を求めます。

説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

池田推進委員 7 月 16 日に、横川農業委員と一緒に譲渡人の説明を受けてまいりました。

譲渡人が高齢のため、息子である譲受人に無償増与することなので、特に問題はないと思われまますので、委員の皆さんのご審議をよろしく申し上げます。

議長 長 続いて、48 号を岡部推進委員お願いいたします。

岡部推進委員 受理番号第 48 号についてご説明申し上げます。

7月15日、村上農業委員と一緒に譲受人の説明を受けてまいりました。

譲渡人とは友人関係で、申請地を購入したほうが効率よく作業をできることから合意に至ったとのことです。なお、価格も双方合意のもとに決定されたもので問題ないと思われしますので、委員の皆さんのご審議をよろしくをお願いします。

議長 続いて、49号を関根推進委員お願いいたします。

関根推進委員 受理番号第49号についてご説明申し上げます。

7月14日、関根農業委員と一緒に譲受人の説明を受けてまいりました。

譲受人が長年耕作してきた譲渡人の土地を譲り受けるもので、価格も双方合意のもとに決定されたもので問題ないと思われしますので、委員の皆さんのご審議をよろしくをお願いします。

議長 続いて、50号を関根推進委員お願いいたします。

渡邊推進委員 受理番号第50号についてご説明申し上げます。

7月15日、小枝農業委員と一緒に現地確認をした後、電話で譲渡人と譲受人に説明を受けました。

譲渡人が父から相続した土地を譲り受けてくれる人を探していたところ、譲受人と知り合い今回の申請に至ったものです。価格も双方合意のもとに決定されたもので問題ないと思われしますので、委員の皆さんのご審議をよろしくをお願いします。

議長 続いて、51号を関根推進委員お願いいたします。

渡邊推進委員 受理番号第51号についてご説明申し上げます。

7月10日、矢吹農業委員と一緒に譲受人の説明を受けてまいりました。

近所同士である譲渡人所有の遊休農地が譲受人の農地と隣接しており一緒に管理できることから、遊休農地の解消目的に今回の申請に至ったものです。価格も双方合意のもとに決定されたもので問題ないと思われしますので、委員の皆さんのご審議をよろしくをお願いします。

議長 続いて、54号を関根推進委員お願いいたします。

渡邊推進委員 受理番号第54号についてご説明申し上げます。

7月15日、深谷農業委員と一緒に譲受人の説明を現地で受けてまいりました。

譲渡人が相続した土地を管理できないことから、今回の申請に至ったもの

です。価格も双方合意のもとに決定されたもので問題ないと思われまので、委員の皆さんのご審議をよろしくお願いします。

議長 続いて、55号から67号までを村上推進委員お願いいたします。

渡邊推進委員 受理番号第55号から67号までは譲受人が同一人物なので一括してご説明申し上げます。

7月15日、鈴木農業委員と一緒に譲受人の説明を受けてまいりました。

譲受人が農地の規模拡大を図るために、それぞれの申請地の譲渡人と売買の話がまとまったので今回の申請に至ったものです。全ての申請地は一つにまとまっており効率よく管理できることと価格も双方合意のもとに決定されたもので特に問題ないと思われまので、委員の皆さんのご審議をよろしくお願いします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第34号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第34号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第35号「農地法第4条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。渡邊推進委員お願いいたします。

渡邊推進委員 受理番号第12号について説明申し上げます。

7月15日、小枝農業委員、和田農業委員と一緒に申請人の息子の説明を受けてまいりました。

申請人は観光農園を営んでおり、来客数の増加に伴い駐車場が足りなくなっていることから、今回申請に至ったものです。

駐車場敷地は排水も整備されており他の農地に影響は少ないと思われま。

委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 35 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」
異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 35 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適
否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 36 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定につ
いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。古川委員お願いいたします。

古川農業委員 受理番号第 18 号について説明申し上げます。

7 月 11 日、高橋委員と一緒に譲受人の説明を受けてまいりました。

譲受人が水田等の規模拡大に伴い作業所を増築するもので、今回申請に至
りました。なお、隣接する住宅及び他の農地に影響は少ないと思われま
すので、委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号 19 号について説明を求めます。吉田推進委員お願いいたしま
す。

吉田推進委員 受理番号第 19 号について説明申し上げます。

7 月 15 日、小枝農業委員、和田農業委員と一緒に設定人の説明を受けてま
いりました。

被設定人が申請地近隣の下水道工事を行う期間、現場事務所として使用す
るもので、工事終了後の現状復旧を条件に申請地を貸すもので、特に問題は
ないと思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 36 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」
異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 36 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適

否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 37 号「農業委員会共通経費収支報告の承認について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 説明

※今後収支が変更となる見込みのため、後日報告することで全員の了承を得た。

次に、報告事項に入ります。

報告第 21 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について」1 件です。

報告第 22 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について」4 件です。

報告第 23 号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」2 件です。

議長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

事務局 感謝状贈呈式等について早尾係長が説明した。

令和 5 年度田畑売買価格等に関する調査の報告について有我係長が説明した

議長 他になければ、これにて令和 5 年第 7 回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。